

## 貸借対照表

決算日（平成21年3月31日現在）における町全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金等がどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

<b>資産の部</b>	171億1千万円	<b>負債及び純資産合計</b>	171億1千万円
所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		<b>負債の部</b> 38億9千万円	
1. 公共資産		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
(1) 事業用資産	51億4千万円	1. 固定負債	
(2) インフラ資産	95億8千万円	(1) 地方債	28億1千万円
2. 投資等		(2) 退職手当引当金	6億8千万円
(1) 投資及び出資金	6千万円	(3) その他	1千万円
(2) 貸付金	2千万円	2. 流動負債	
(3) 基金等	21億円	(1) 翌年度償還予定地方債	3億5千万円
3. 流動資産		(2) その他	4千万円
(1) 資金	8千万円	<b>純資産の部</b>	132億2千万円
(2) 未収金	1億3千万円	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。	

### 貸借対照表から何がわかる？

- 純資産比率（純資産／資産） 77.2%  
資産のうち、どのくらいが町民の持分かを判断できます。企業会計における自己資本比率に相当します。
- 社会資本形成の世代間負担率（純資産／公共資産） 89.8%  
社会資本形成の結果を示す公共資産がこれまでの世代によって負担された割合を示します。
- ◆ 表の左側は、町の持つ財産を表し、資産合計は171億1千万円となっています。右側はそれらの財産がどのように調達されたのかを表しています。  
負債合計約39億円は町債を中心として、今後の返済又は支払いが必要な負債で調達されていることを表しています。残りは税金や地方交付税・国庫支出金など返済が不要な元手をもとに資産形成をしたことを表しています。  
※ 総資産額171億1千万円－負債合計38億9千万円＝純資産合計132億2千万円  
（返済が不要な元手をもとに取得した資産）



## 資金収支計算書

1年間の町全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

<b>期首資金残高</b>	4千万円
<b>当期収支純資産変動計算書</b>	4千万円
1. 経常的収支純資産変動計算書	6億7千万円
2. 公共資産整備収支（資本的収支）	△2億9千万円
3. 投資・財務的収支純資産変動計算書	△3億4千万円
<b>期末資金残高純資産変動計算書</b>	8千万円

### 資金収支計算書から何がわかる？

経常的収支の黒字分を大きな資金が必要となる資産整備やそのための借入金の返済にあてていることがわかります。

## 純資産変動計算書

町全体の純資産（正味の資産）が1年間にどのように増減したかを示したものです。

<b>期首（19年度末）純資産残高</b>	132億2千万円
<b>純経常行政コスト</b>	△19億3千万円
<b>財源調達</b>	23億3千万円
税金、国、県からの補助金、地方交付税など	
その他	△4億円
<b>期末（20年度末）純資産残高</b>	132億2千万円

### 純資産変動計算書から何がわかる？

今までの世代が負担してきた純資産が1年間でどう増減したかがわかります。

担当：総務課財務係 二関 電話 0224-37-2111 e-mail: shichi21@poplar.ocn.ne.jp

町の総資産額は  
**171億円**

**新しい財務書類を作成  
財務4表を公表します**

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい反面、町が整備してきた資産などの情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点があります。そこで、それらの弱点を補うため、企業会計的な手法を取り入れた「新地方公会計制度」により町の各会計をひとつの行政サービス実施主体とみなして4つの財務書類を作成しました。

町の「資産」を含めた視点からまちの財政状況を公表するため、  
◎所有するすべての資産を公正価値により評価する  
「基準モデル」を採用しました。

### 【七ヶ宿町の現状はどうなっているのでしょうか？】

七ヶ宿町の総資産合計は百七十一億円、負債が三十九億円となり、資産と負債の差額である純資産は百三十二億円となっております。これは、これまで蓄積した財産の合計のうち、77.2%は返済の必要が無い税金や国・県など（過去世代の負担）の支出金で蓄積したことを表し、22.8%は将来世代の負担（公債など）をもとに財産を蓄積したことを表します。四分の三以上を、過去世代の負担で賄っており、健全に運営されていると見ることが出来ます。また、インフラ資産を除いた実質的な資産総額は七十五億円となりますが、こちらも負債の総額三十九億円を大きく上回っております。道路など資産の更新への対応や自然災害への対応、経済状況の変化などを含めた行政運営が必要であり、より健全性・効率性を高めるための努力が必要となります。

## 行政コスト計算書

1年間の町全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料・保険料などの収入を示したものです。従来の町の会計制度では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

<b>経常行政コスト 合計</b>	21億5千万円
1. 人にかかるコスト	7億2千万円
人件費・退職手当など	
2. 物にかかるコスト	7億5千万円
物件費、修繕、光熱水費、減価償却費	
3. 移転支的コスト	9億1千万円
児童手当などの社会保障給付・各種団体への補助金など	
4. その他のコスト	8千万円
地方債の利子など	
<b>経常収益 合計</b>	2億2千万円
行政サービスの利用で町民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料など	
<b>純経常行政コスト</b>	19億3千万円
(経常費用 - 経常収益)	
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	

### 行政コスト計算書から何がわかる？

- ◆ 行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない平成20年度の行政サービス提供のために、町がどのような活動を行ったかを、コストという側面から把握するものです。  
今まで見えにくかったすべてのコストを把握することができます。
- ◆ 「1. 人にかかるコスト」は、町の職員給与、議員報酬、福利厚生費などの他、宮城県市町村職員退職手当組合負担金と退職手当要支給額の当期の発生額を表しています。
- ◆ 1～4の合計が経常費用となり、町民の直接の受益者が負担する額である使用料、手数料等の経常収入を引いたものが、純経常行政コストです。これらのコストは町税や交付税・国庫支出金などで補わなければなりません。

